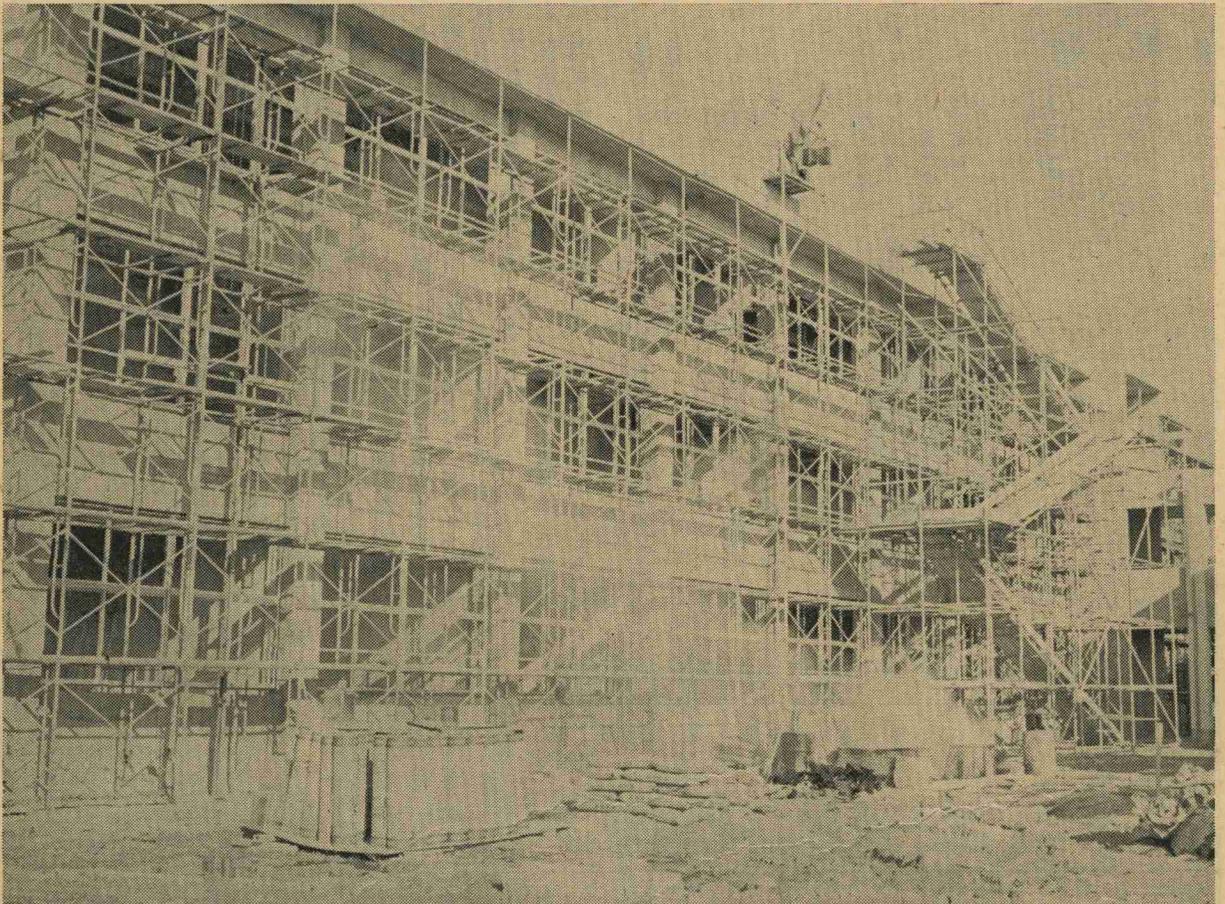


# 広報水巻

12月10日

第370号

毎月10日・25日  
福岡県遠賀郡  
水巻町発行



## 水巻南中——来年3月に完成予定

### 着々と進む二期工事

旧下二小学校横に来年3月の完成を目指して、水巻南中の第2期工事が進められています。

1億8,200万円を費してできるこの校舎も完成すると、普通教室、職員室の他、理科室、家庭科室、図書室なども備えられます。

#### 町の人口 (51年11月末現在)

人口 24,567  
男 11,897  
女 12,670  
世帯数 7,292

年末・年始の役場の休日  
12月29日から1月3日まで  
役場の業務は休ませていただきます。

# 盗犯・暴力犯罪をなくして

## 年末・年始を明るく過しましょう

▽…毎年、年末年始にはいろいろな犯罪や事故が増加するとも…  
 △…に、凶悪犯罪も多発していますが、今年は深刻な経済不況…  
 △…下にあり、なおさら犯罪が多くなるものと予想されます…  
 △…このため警察では、十二月はじめから正月にかけて特別警…  
 △…戒を実施し、警察の総力をあげて事件・事故の防止に努め…  
 △…ることとしておりますので、住民の皆さんも平穩で楽しい…  
 △…お正月を迎えられるためにも、ご協力をお願いします…

### あき巢狙いの防止

年末年始は留守がちになるため「あき巢ねらい」の被害がふえ、また、街頭の混雑にまぎれて銀行帰りなどを狙った「ひったくり」や「すり」なども多くなります。

過去五年間の福岡県下での十二月中の刑法犯発生状況を見てもわかりますように、凶悪犯をはじめ、どの種の犯罪もこの月に集中しています。

特に、万引き、すりなどの窃盗が増え、過去五年間の平均では、一月から十一月までが二千四百四十九件ですが、十二月だけで、二千四百九十二件と、一年間のうち十二月に五〇割が発生しています。

これら盗犯を防止するために、一人一人が細心の注意を払う必要があるでしょう。被害にあわないためにも…

一、外出するときは必ずかの時間でも確実に戸締りをし、隣近所にも留守を頼んでおきましょう。  
 二、まとまった現金はできるだけ手もとに置かないようにし、また通帳と印鑑は別々に保管しましょう。

三、自動車、オートバイ、自転車なども狙われやすいので、自動車はエンジンキーをはずし、ドアに施錠しておきましょう。  
 四、銀行などでの大金の出し入れは、なるべく男の人があたりましょう。

五、道路や混雑する場所を通行するときは、ハンドバッグなどは胸に抱きかかえ、または腕にとおしてしっかり持ちましょう。

### 暴力犯罪の追放

年末は暴力犯罪の増加する時期でもあります。暴力団の犯罪は、

賭博、恐喝、詐欺や、麻雀、かくせい剤などの密売・使用など、潜在性の強いのが特徴です。  
 年末になると暴力団の動きが活発になり、いやがらせ行為も多くなります。暴力犯罪を追放して明るい町をつくりましょう。

暴力犯罪を追放するために…  
 一、被害を受けたたりそうした場面を見たときは、すぐ「一一〇番」通報するか、近くの派出所などに届けましょう。

二、暴力団の経営する金融業者から金を借りないようにしましょう。また、暴力団に債権などの取立てを頼まないようにしましょう。

三、暴力犯罪は「いんねん」をつけるのが特徴です。飲酒時などに「いんねん」をつけれないよう十分注意しましょう。

### 防盜犯止の

折尾警察署では年末年始の特別警戒を実施していますが、あき巢狙いは錠のないうち、錠の弱いところを狙って入ります。特に最近、窓などのガラスを割り(手を差し込んで錠をあけ)屋内に侵入する手口がふえていますので、

過去5年間の12月中における刑法犯発生状況

犯罪の種類 月別	凶悪犯		粗暴犯		窃盗犯 〔侵入盗〕		窃盗犯 〔非侵入盗〕		知能犯	
	殺人、強盗、放火、強姦等	強盗等	暴行、傷害、恐喝等	傷害等	あき巢ねらい、すり、ひったくり、盗難等	乗物盗、万引き、すり等	上車、万引き、すり等	詐欺、横領、偽造等	横領等	偽造等
5年間の平均	46	46	398	398	1,598	2,449	2,449	235	35	5
12月	58	58	529	529	1,616	2,492	2,492	281	1	1

補助錠を取付けて補強しておく必要があります。  
 外出するときは、わずかな時間でも確実に施錠し、隣近所に留守を頼んでおくようにいたしましょう。  
 また、余分の現金などはなるべく置かないようにし、預金通帳と印鑑などは別々に保管するようにしましょう。

### ご利用ください 郵便局の簡易保険

郵便局の簡易保険では、十二月を「アフターサービスの月」として、簡易保険加入者の皆さまにお得な保険料の払込み方法や、保険料の払込みが月遅れとなっているご契約の保険料払込みのお勧めなどをお知らせします。

保険料はお得な前納払込みで簡易保険では、ひと月ごとに払い込んでいただくと、次の割引があります。

- 月額保険料一万円の場合  
払込月数と割引額
- ◎三ヶ月分以上上り千円(保険料一ヶ月分の十分の一)
- ◎六ヶ月分以上上り五千円(保険料一ヶ月分の二分の一)
- ◎一年分上り一万円(保険料一ヶ月分)

月遅れの保険料の払込みは早めに簡易保険は、保険料の払込みがないまま三ヶ月を経過すると保険契約の効力がなくなり、万一のことがあっても保障を受けることができなくなります。せっかく保険に加入されたのに、みすみす大切な財産を失うことになるわけです。お持ちの保険料領収帳をもう一度確かめて、もしも月遅れとなっていたら、ぜひ、この機会に遅れを取り戻されるようお願いいたします。郵便局に連絡していただければ、局員がお宅に伺います。

# 生活困窮世帯に 越年見舞金を支給

町では、生活困窮世帯に越年見舞金を支給します。対象となるのは、各地区の民生委員を通じて町厚生課におたずねください。

◇対象者  
・生活保護基準額を一五割増額した所得以下の世帯  
・月収入は家族全員を合算したもので、年間の十二分の一の額

## ◇受給手続き

・各地区の民生委員に十二月十六日までに申し込みください。  
なお、期限後はいつさい受付けませんのでご注意ください。

◇支給方法  
・年金(恩給も含む)受給者は、証書の記号番号と年金額をお知らせください。

民生委員を通じて本人にお知らせします。  
◇その他  
民生委員から提出されたものを町が審査します。くわしいことは、町厚生課民生係におたずねください。

## 一月分の生活保護費は 十二月二十五日に支給

一月分の生活保護費は、十二月二十五日に支給いたします。

## 吉田工場団地 誘致企業を募集

地域振興整備公団より吉田工場団地の公募がなされていますので、希望があれば公団へ申込みをされるようお知らせします。

### ◇公募区画 3区画

- ・A-1 2、8、152平方メートル
- ・A-6 16、456平方メートル
- ・A-7 18、719平方メートル

一平方メートル単価6、270円  
◇公募期間 51年11月10日～52年1月20日正午まで

くわしいことは地域振興整備公団(☎092・771・9181)におたずねください。

## 電話加入権の公売

町では電話加入権の公売を次の

自動車保険請求相談センター(小倉北区紺屋町、明治生命ビル内、☎521・2140)

## 自動車保険の相談は 請求相談センターへ

とおり行います。  
▽日時 12月21日 午前10時  
▽場所 水巻町役場東別館第一会議室  
▽公売財産・数量  
電話加入権4台  
▽公売の方法 入札  
くわしいことは住民課収納係におたずねください。

## 世帯の種類別と 支給対象者の収入

世帯の種類別	支給対象者の収入(月額)
20歳から40歳の夫婦で、12歳から14歳の子ども2人を含む	112,622円 以下の世帯
41歳から59歳の夫婦で、15歳から17歳の子ども2人を含む	113,990円 以下の世帯
60歳から64歳の夫婦	61,053円 以下の世帯
65歳以上の夫婦	62,433円 以下の世帯

## バスの乗降は 注意して

十二月十六日からバス無事故運動が始まります。

バスの乗降、また車内での事故を防止するために

## 年末年始バス無事故運動 12月10日～52年1月10日

も、皆さんのご協力をお願いいたします。

アの開閉時にはとくにご注意ください。

バスを降りるときは……  
両替は止まっている時にしてください。

バスの直前、直後の横断は非常に危険です。とくに幼児の一人歩きはさせないようにしてください。

車内では……  
おとしよりや、体の不自由な方に席をおゆすりください。(黄

降車合図は早めに、また、止まってから立ってください。

## 戸籍謄本の請求は

### 「使用目的」を明らかに

十二月一日から戸籍謄本の交付請求のしかたが改正されます。

改正の理由は、戸籍を不当に利用して、国民のプライバシーを侵害することのないようにすることにあります。

今後、他人の戸籍や除籍の謄本を請求するときは、「請求の事由

」、つまり、何の目的に使用するかを具体的に示していただくこととなります。また、戸籍、除籍の閲覧は、できなくなります。  
なお、郵便で請求する場合の手料は、必ず現金書留か、郵便局の定額小為で納めてください。

お知らせ

成人病教室
日時 12月16日、13時～15時30分
会場 町民会館日本間

▽会場 町民会館日本間
▽内容 講演会、血圧測定
○講演 心の持ちかたと病氣
○講師 永島正夫氏(須恵町公民館長)

▽日時 12月17日、9時30分～11時30分
▽会場 吉田団地公民館
▽内容 育児相談(身長・体重測定)、家族計画相談指導(器具・薬品も若干準備しています)

から1月3日まで休みます。
来年1月4日から通常通り収集を行います。

し尿汲取り区域の一部変更

次の地域の汲取り業者が、昭和五十一年一月一日から変わりますのでお知らせします。
▽変更区域
吉田車返、御輪地、本村の一部、吉田片山、ヌメリ石、宮尾

▽新しい汲取り業者
吉田清掃中間市岩瀬(☎093・255・1172)

年末し尿臨時汲取りの申込み

▼申込み期限 12月10日、17時まで
(町衛生係に電話で申し込みください)
▼料金 定期汲取り料金を支払うことになります。

居合道教室

五十一年一月十一日(午後六時)から居合道教室を次のとおり開きます。希望されるかたは、当日会場へ申し込みください。
▽会場 頃末小学校講堂
▽会費 月500円
▽開講時間 12月29日13時～1月3日まで、ただし、1月は特別の理由の場合以外は臨時汲取りはできませんのでご注意ください。

し尿汲取り

▽年末年始の休業
12月29日13時～1月3日まで、ただし、1月は特別の理由の場合以外は臨時汲取りはできませんのでご注意ください。

し尿汲取業者の一部変更

次の区域のし尿汲取りは、来年一月一日から、これまでの全清公社が吉田清掃(☎093・255・1172)に変わりますのでお知らせします。
区 吉田ノ一(4、5、6、7、8)
吉田ノ二(1、4、13、14、15)

消防団第一分団にサイレンを設置

秋の防火週間は十二月二日で終了しましたが、これからも火災のシズンは続きます。
町でも、消防活動を円滑に行うために、町消防団第一分団の車庫(下二町住)の横に消防サイレンを設置しました。これからもより一層の住民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

公給領収証は必ず受け取りましょう

十二月一日から三十一日まで、公給領収証受領強調月間です。領収証は必ず受け取りましょう。
料亭、料理店、バー、キャバレー、旅館、飲食店などで遊興飲食

サリドマイド被害の補償の申し出

サリドマイド剤の服用によって被害を受けたかたで、また、補償の請求をされていないかたは、速賀保健所(☎691・4161)に申し出られるようお願いいたします。なお、この補償申し出書の提出期限は、昭和52年2月28日までとなっています。

水道露出管を保護しましょう

冬に入り、寒波による水道露出管の破裂及び凍結が続出いたしましたので、各家庭でも水道管の保護をしましょう。
なお、この水道管の保護を、水巻町水道指定業者も取扱っています。

公給領収証は必ず受け取りましょう

十二月一日から三十一日まで、公給領収証受領強調月間です。領収証は必ず受け取りましょう。
料亭、料理店、バー、キャバレー、旅館、飲食店などで遊興飲食

サリドマイド被害の補償の申し出

サリドマイド剤の服用によって被害を受けたかたで、また、補償の請求をされていないかたは、速賀保健所(☎691・4161)に申し出られるようお願いいたします。なお、この補償申し出書の提出期限は、昭和52年2月28日までとなっています。

消防団第一分団にサイレンを設置

秋の防火週間は十二月二日で終了しましたが、これからも火災のシズンは続きます。
町でも、消防活動を円滑に行うために、町消防団第一分団の車庫(下二町住)の横に消防サイレンを設置しました。これからもより一層の住民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

し尿汲取業者の一部変更

次の区域のし尿汲取りは、来年一月一日から、これまでの全清公社が吉田清掃(☎093・255・1172)に変わりますのでお知らせします。

年末し尿臨時汲取りの申込み

▼申込み期限 12月10日、17時まで
(町衛生係に電話で申し込みください)
▼料金 定期汲取り料金を支払うことになります。

水道露出管を保護しましょう

冬に入り、寒波による水道露出管の破裂及び凍結が続出いたしましたので、各家庭でも水道管の保護をしましょう。
なお、この水道管の保護を、水巻町水道指定業者も取扱っています。

公給領収証は必ず受け取りましょう

十二月一日から三十一日まで、公給領収証受領強調月間です。領収証は必ず受け取りましょう。
料亭、料理店、バー、キャバレー、旅館、飲食店などで遊興飲食

サリドマイド被害の補償の申し出

サリドマイド剤の服用によって被害を受けたかたで、また、補償の請求をされていないかたは、速賀保健所(☎691・4161)に申し出られるようお願いいたします。なお、この補償申し出書の提出期限は、昭和52年2月28日までとなっています。

消防団第一分団にサイレンを設置

秋の防火週間は十二月二日で終了しましたが、これからも火災のシズンは続きます。
町でも、消防活動を円滑に行うために、町消防団第一分団の車庫(下二町住)の横に消防サイレンを設置しました。これからもより一層の住民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

し尿汲取業者の一部変更

次の区域のし尿汲取りは、来年一月一日から、これまでの全清公社が吉田清掃(☎093・255・1172)に変わりますのでお知らせします。

年末し尿臨時汲取りの申込み

▼申込み期限 12月10日、17時まで
(町衛生係に電話で申し込みください)
▼料金 定期汲取り料金を支払うことになります。

日曜在宅医

12月12日 渡辺医院 外科 頃末 691・2616
19日 入江医院 外科 頃末 601・3320
26日 楠本医院 内・児科 大膳橋 093・240385
1月9日 前原医院 内・児科 樋口 691・0553

診察時間は9時～17時、原則として往診はいたしません。

年末・年始の病気は「急病センター」で

遠賀・中間医師会の協力で、12月31日から1月3日まで臨時の「急病センター」を設けます。これは、急病でやむを得ない患者さんに限って診療します。正月酒の飲みすぎや、正月過ぎに診察を受ければよいような、慢性の患者さんの診療は断断します。

遠賀・中間医師会の協力で、12月31日から1月3日まで臨時の「急病センター」を設けます。これは、急病でやむを得ない患者さんに限って診療します。正月酒の飲みすぎや、正月過ぎに診察を受ければよいような、慢性の患者さんの診療は断断します。

遠賀・中間医師会の協力で、12月31日から1月3日まで臨時の「急病センター」を設けます。これは、急病でやむを得ない患者さんに限って診療します。正月酒の飲みすぎや、正月過ぎに診察を受ければよいような、慢性の患者さんの診療は断断します。

発行人

水巻町長 伊藤衛門

編集

水巻町住民相談室

電話

6001-4321

印刷

冷牟田印刷合資会社